

平成29年第6回定例会
藤崎町教育委員会議事録

日	時	平成29年6月16日(金)	午後1時30分
場	所	常盤生涯学習文化会館	多目的ホール

第6回定例会議事日程

- 1 開 会
- 2 委員の席次の決定
- 3 教育長職務代理者の指名
- 4 議事録署名者の指名
- 5 会期の決定
- 6 教育委員会議事録の概要
- 7 報告事項
報告第13号 藤崎町中学生海外派遣事業について
- 8 その他
- 9 閉 会

藤崎町教育委員会

出席者委員

委員

(1番) 田澤 文雄

委員

(2番) 浅瀬石 久仁子

委員

(3番) 神 公子

委員

(4番) 石澤 貴幸

教育委員会事務局

教育長

武田 登

学務課長・給食センター所長

兵藤 範明

生涯学習課長、常盤生涯学習文化会館・常盤公民館長

森 篤

事務局職員

学務課課長補佐

木村 宣文

学務課学務係長

長内 真理子

学務課主事

阿保 匠

午後1時30分 開会

◎武田教育長 ただいまから、平成29年第6回藤崎町教育委員会会議を開会いたします。このたび、田澤委員と浅瀬石委員が任期満了となりましたが、本日再任されましたので、「委員の席次の決定」をあらためて行いたいと思います。

1ページ、資料1の藤崎町教育委員会会議規則第3条で「委員の席次は、教育長が定める。」と規定されております。本日は、これまでの経緯も勘案しあらかじめ席次を今、皆さんがお座りになっている順番で設定しましたが、よろしいでしょうか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 はじめに、「教育長職務代理者の指名」であります。5ページ資料2の地方教育行政の組織及び運営に関する法律第13条第2項で、「あらかじめその指名する委員がその職務を行う。」と規定されており、教育長が指名することとなっておりますので、私から指名いたします。

教育長職務代理者は、これまでと同様に田澤委員にお願いしたいと思います。田澤委員、よろしいでしょうか。

◎田澤委員 はい。

◎武田教育長 次に、藤崎町教育委員会会議規則第26条の規定により、本日の議事録署名者を1番の田澤委員と4番の石澤委員にお願いします。次に、藤崎町教育委員会会議規則第9条の規定により、会期についてお諮りします。会期を平成29年6月16日の一日間とすることにご異議ございませんか。

〔「異議なし」という声あり〕

◎武田教育長 異議無しと認め、会期を平成29年6月16日の一日間とします。次に、平成29年第5回藤崎町教育委員会の定例会の概要について、報告をお願いします。

◎木村学務課課長補佐（事務局） 平成29年第5回藤崎町教育委員会定例会の概要を報告します。平成29年第5回定例会は、平成29年5月25日（木）午後1時30分から常盤生涯学習文化会館多目的ホールにおいて開催されました。委員及び関係者の欠席はありませんでした。

議案事項では、議案第23号「議会の議決を経るべき議案についての意見の申し出」について、議案第24号「藤崎町いじめ問題対策審議会条例案」、議案第25号「藤崎町教育支援委員会委員の委嘱」について、議案第26号「藤崎町いじ

め問題対策連絡協議会委員の委嘱」について、議案第27号「藤崎町学校給食運営協議会委員の委嘱」についてが審議され、原案のとおり承認されました。

第5回定例会議事録の概要は、以上であります。

◎武田教育長 報告が終わりましたが、質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、報告事項に入ります。報告第13号「藤崎町中学生海外派遣事業について」報告をお願いします。

◎木村学務課課長補佐（事務局）7ページをお開き下さい。報告第13号「藤崎町中学生海外派遣事業」について標記について、別紙のとおり報告する。

平成29年6月16日提出

提出者 藤崎町教育委員会 教育長 武田 登

理由 平成29年度において新たに実施する藤崎町中学生海外派遣事業について、報告するものであります。関係条文は、次ページに記載のとおりであります。

8ページをお開き下さい。資料3、藤崎町中学生海外派遣事業についてであります。今回はじめて実施される中学生海外派遣事業の概要がまとまりましたので報告いたします。

この事業につきましては、2の事業内容を学習・体験することにより、国際社会に貢献できる人材の育成と中学校の国際理解教育の推進に資するため実施するものです。派遣国はシンガポールで派遣期間は7月26日から31日までの5泊6日で実施します。

派遣人数は、藤崎中学校及び明德中学校の2年生17名で男女の内訳は、男子6名、女子11名です。また、引率者は藤崎中学校 羽賀校長を団長とし、両校の教諭各1名で計3名が引率者となります。

派遣事業を委託する業者は、株式会社JTB東北法人営業青森支店で、業者の決定あたっては、選定委員会を設置し、指名型プロポーザル選定方式を採用しました。4社の参加業者のプレゼンテーションや企画書を審査し点数化することにより決定したものです。

派遣事業の委託契約金額は、5,681,000円で、生徒の自己負担金は、3万円であります。事業スケジュールは次ページをご覧ください。

昨日6月15日に結団式及び保護者説明会を開催しました。6月21日から3回に分けて事前研修ということで、日常英会話やシンガポールの文化等について研修する予定です。7月24日は、参加者が町長に対してあいさつをします。

7月26日から31日までが派遣期間となりますが、派遣中はホームステイによる生活体験、現地の学校を訪問しての交流、ブラザー&シスタープログラムでグループに分かれて現地の学生と市内に出て、食事や観光を通しての交流など様々な体験や交流を行う予定としております。

8月2日に町長へ帰国のあいさつと2回に分けて事後研修を実施して、報告会や報告書作成の準備をします。8月17日に町・学校関係者、保護者等へ報告会を開催します。9月には各中学校の文化祭において、参加者による発表を行います。10月には、この派遣事業の報告書を作成配布したいと考えております。

◎武田教育長 報告が終わりました。ご質問等ございますか。

〔「なし」という声あり〕

◎武田教育長 無ければ、以上で、本日の議案審議を終了いたします。これで本日の会議を終了いたします。ご協力ありがとうございました。

会議録作成者
藤崎町教育委員会 学務課
主事 阿保 匠

閉会時間 午後2時

教育長 武田 登

1番 田澤 文 広佳

4番 石澤 貴幸